

# 環境に係る情報協議会 国営農地再編整備事業 津別地区

## 1. 事業の概要

### ◆事業の目的

本地区の農地は、ほ場が小区画で排水不良が生じているとともに経営農地が分散している。

そのため、生産性が低く農業経営は不安定なものとなっている。

このことから、本事業では区画整理2,616haと農地造成7haを一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じ、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的としている。

### ◆受益面積 2,623ha

### ◆主要工事計画（案）

区画整理	2,616ha
農地造成	7ha

## 2. 津別町の環境に対する考え方

### ◆農村環境の現状と課題

#### 《現状》

本町（津別町）の87%を山林が占め、国土の保全、水資源のかん養及び快適な生活環境の保全等の公益に資する機能を有しており、地域住民の生活環境に深く結びついている。豊かな森林資源に加えて、津別峠の「雄大な自然」や自然生態系に恵まれた「チミケップ湖と周辺一帯の森」等の景観資源も豊富にある。

（津別町田園環境整備マスタープランより引用）

#### 《課題》

本町の農産物は豊かな自然環境（水、空気、土）の中で育ち、津別ブランドを形成しつつあり、かつ安全・安心な「食」の供給基地としてますます注目されており、多様化している消費者の要望に応えるため、安全・安心で良質な農畜産物を適正な価格で安定的に供給できるよう、生産性や品質の向上などに向けた効率的な生産体制の構築が課題となっている。

（津別町田園環境整備マスタープランより引用）

## 3. 事業による環境との調和への配慮

### ◆基本方針

愛林のまちつべつ ～木と水を活かしたまちづくり～

本地区では、多様な生物が生息する自然環境を保全しつつ、この環境と調和のとれた農業生産基盤を整備するため、動植物の生息環境の保全や景観への配慮など、地域との連携により「木と水を活かしたまちづくり」を進めていく。

### ◆取組内容

#### <多様な動植物の生息生育環境への配慮>

①昆虫及び植物の生息・生育環境への配慮 ～既存林帯の保全～  
・林帯に生息・生育する昆虫及び植物に配慮し、既存林帯を保全する区画整理計画とする。

②魚類の生息環境への配慮 ～水質の保全等～  
・農地端部に沈砂地を設置して、工事期間中における濁水流出を防止し、水質の保全を図る。

#### <景観への配慮>

③農村景観を構成する山林等の保全 ～伐採の極力回避～  
・農地整備工事において、山林や河畔林の伐採を極力回避し、農村景観の保全に配慮する。